

確認印

仕 様 書

案件名称

都市開発プロモーション事業に伴うパンフレット「大阪のまちづくり」の英語翻訳業務委託

大阪市計画調整局

都市開発プロモーション事業に伴うパンフレット「大阪のまちづくり」の英語翻訳業務委託

仕様書

1. 適用範囲

都市開発プロモーション事業に伴うパンフレット「大阪のまちづくり」の英語翻訳業務委託に適用する。

2. 業務内容

(1) 日本語から英語への翻訳（別添1のパンフレットデータに記載のある一部の日本語）

※原稿（日本語）は、600字程度

※原稿については、契約締結後、別添1に記載のある一部の日本語をテキスト化した電子データ（別添2）をメールで提供し、当該データに記載の日本語ごとに英訳を入力して発注者に提出する。

※パンフレットの趣旨に沿った適切な英訳を行う。

(2) 成果物の提出前に、翻訳者とは別の英語を母語とする者が、原文を十分理解した上でチェックを行うこと。また、英語を母語とする者が翻訳をした場合でも、必ず英語を母語とする他の者がチェックを行うこと。

チェックは単なる文法・スペルチェックに留まらず、誤訳の訂正や表現の質の向上に及ぶものであること。

(3) 受注者は、上記（2）のチェック後、翻訳データを成果物として納品すること。なお、日本語から英語への翻訳及び確認作業は受注者の責任校正とする。

3. 成果物

成果物の納品は次のとおりとし、その著作権及び所有権（記憶媒体による納品の場合はそのメディアも含む。）については発注者に帰属する。

・メールあるいは大容量ファイル送受信サービスによる納品（発注者が指定したファイル形式で納品すること。）を行うこと。

・上記の方法による納品ができない場合は、USBメモリ等の記憶媒体による納品を行うこと。（2部）

※成果物として提出する電子データは、コンピュータウイルスによるデータの紛失や改ざん及び外部へのコンピュータウイルスの拡散を防止するため、ウイルスチェックを行うこと。なお、ウイルス対策ソフトは特に指定はしないが、信頼性の高いものを使用すること。

4. 納入場所

大阪市計画調整局開発調整部開発計画課

大阪市北区中之島1丁目3番20号

大阪市役所 本庁舎7階

5. 履行期限

契約日から10開庁日

※開庁日：月曜日から金曜日まで（祝日、振替休日及び12月29日から翌年1月3日までを除く。）

6. 守秘義務

本業務により知り得た事項を業務の期間にかかわらず、第三者に漏洩してはならない。なお、契約期間満了後も同様とする。

また、本業務遂行のために発注者が参考となる資料を貸与した場合は、業務終了後、速やかに発注者へ返却すること。なお、当該資料を複写し、又は、第三者に供覧、貸与してはならない。

7. 再委託について

- (1) 業務委託契約書第16条第1項に規定する「主たる部分」とは次の各号に掲げるものをいい、受注者はこれを再委託することはできない。
- ・委託業務における総合的企画、業務遂行管理、業務の手法の決定及び技術的判断等
- (2) 受注者は、コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理などの簡易な業務の再委託にあたっては、発注者の承諾を必要としない。
- (3) 受注者は、第1項及び第2項に規定する業務以外の再委託にあたっては、書面により発注者の承諾を得なければならない。
- なお、元請の契約金額が1,000万円を超える契約の一部を再委託しているものについては、再委託相手先、再委託内容、再委託金額を公表する※。
- (4) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、契約の性質又は目的が競争入札に適さないとして、随意契約により契約を締結した委託業務においては、発注者は、前項に規定する承諾の申請があったときは、原則として業務委託料の3分の1以内で申請がなされた場合に限り、承諾を行うものとする。ただし、業務の性質上、これを超えることがやむを得ないと発注者が認めたとき、又は、コンペ方式若しくはプロポーザル方式で受注者を選定したときは、この限りではない。
- (5) 受注者は、業務を再委託及び再々委託等（以下「再委託等」という。）に付する場合、書面により再委託等の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託等の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。

なお、再委託等の相手方は、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置期間中の者、又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者であってはならない。

また、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱第12条第3項に基づき、再委託等の相手方が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を業務委託契約書第16条第2項及び第16条の2第2項に規定する書面とあわせて発注者に提出しなければならない。

8. 提出書類

業務の着手時、実施中及び業務完了時に以下の書類を提出すること。

(1) 業務の着手時に提出する書類

- ・業務着手通知書 1部
- ・業務責任者通知書 1部

※業務実施計画書及び工程表については不要とする

(2) 業務の実施中に提出する書類

- ・貸与品借用書・返納書 1部（必要に応じて、随時）
- ・業務打合せ書 1部（必要に応じて、随時）

(3) 業務完了時に提出する書類

- ・納品書 1部
- ・業務完了通知書 1部

9. その他

- (1) 本業務の委託範囲は、本仕様書に記載する業務及びそれに付帯する作業をすべて含むものとする。
- (2) 前項に記載する作業等にかかる必要経費及びその他調査に関する経費は、契約金額に含むものとする。
- (3) 本仕様書に明記されていない事項、または業務遂行に関し疑義が生じた場合は、発注者の指示に従うこととする。

生成 AI 利用に関する特記仕様書

受注者又は指定管理者（再委託及び再々委託等の相手方を含む）が生成 AI を利用する場合は、事前に発注者あて所定様式により確認依頼をし、確認を受けるとともに、「大阪市生成 AI 利用ガイドライン（別冊 業務受託事業者等向け生成 AI 利用ガイドライン第 1.0 版）」に定められた以下の利用規定を遵守すること。

生成 AI の利用規定

- 生成 AI を利用する場合は、利用業務の内容、利用者の範囲、情報セキュリティ体制等及び利用規定の遵守・誓約内容を事前に所定様式※により発注者宛に確認依頼をし、確認を受けること
※ 所定様式は大阪市ホームページからダウンロードできます
<https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000623850.html>
- 前記確認内容に変更等が生じた際には変更の確認依頼をし、確認を受けること
- 生成 AI は、受注者又は指定管理者の業務支援目的に限定し、市民や事業者向けの直接的なサービスには利用しないこと
- 文章生成 AI 以外の画像・動画・音声などの生成 AI の利用は禁止する
- インターネット上の公開された環境で不特定多数の利用者に提供される定型約款・規約への同意のみで利用可能な生成 AI の利用を禁止する
- 生成 AI 機能が付加された検索エンジンやサイトは、一般的にインターネットで公開されている最新の情報を検索する目的でのみの利用とし、生成 AI による回答を得る目的での利用を禁止する
- 生成 AI を利用する場合は、入力情報を学習しない設定（オプトアウト）をして利用すること
- 契約又は協定の履行に関して知り得た秘密及び個人情報の入力を禁止する
- 著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利を侵害する内容の生成につながる入力及びそのおそれがある入力を禁止する
- 生成・出力内容は、誤り、偏りや差別的表現等がないか、正確性や根拠・事実関係を必ず自ら確認すること
- 生成・出力内容は、著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の侵害がないか必ず自ら確認すること
- 生成・出力内容は、あくまで検討素材であり、その利用においては、受注者又は指定管理者が責任をもって判断するものであることを踏まえ、原則として、加筆・修正のうえ使用すること
なお、生成・出力内容の正確性等を確認したうえで、加筆・修正を加えずに資料等として利用（公表等）する場合は、生成 AI を利用して作成した旨を明らかにして意思決定のうえ、利用すること
- 情報セキュリティ管理体制により、利用者の範囲及び利用ログの管理などにより情報セキュリティの確保を徹底して適切に運用すること

夢洲・咲洲

夢洲において、国内外から人・モノ・投資を呼び込む大阪経済成長の起爆剤となる「新たな国際観光拠点」の形成に向けて、第1期区域では統合型リゾート（IR）の誘致を中心としたまちづくり、第2期区域では万博の理念を継承したまちづくりを進めています。

また、咲洲などの臨海部の各機能や施設との連携により、臨海部全体の活性化をめざします。



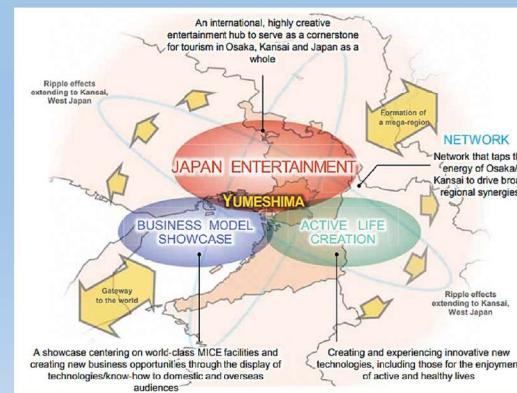
夢洲まちづくり～新たな国際観光拠点の形成～

■コンセプト

SMART RESORT CITY

夢と創造に出会える未来都市

「リゾート」と「シティ」の要素を融合させた空間を形成し、「スマート」な取組によって、まち全体の連携を高度化し、国際観光拠点機能の強化を図ります。



■まちづくり方針

【第1期】統合型リゾート（IR）を中心としたまちづくり

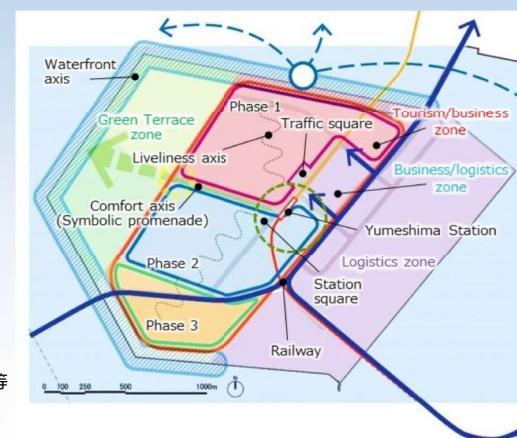
魅力的なエンターテイメントの集積、国際競争力を有するMICE施設の整備やICT等最先端技術を活用したスマートなまちづくりによる国際観光拠点を形成する。

【第2期】万博の理念を継承したまちづくり

大規模なエンターテイメント・レクリエーション機能や万博の理念、最先端の取組及び第1期において創出されたにぎわいを継承したまちづくりを進めることで、第1期のまちづくりと合わせて国際観光拠点機能の更なる強化を図る。

【第3期】第1・2期の取組を活かした長期滞在型のまちづくり

第1・2期で創出・醸成されたエンターテイメントや最先端技術等により、健康や長寿につながる長期滞在型の上質なリゾート空間を形成する。



御堂筋周辺地域

御堂筋は、大阪市内の二大ターミナル梅田と難波をつなぐ全長約4km、幅員約44mのメインストリートです。特に淀屋橋から本町間は、日本全国から人、モノが集まる商都大阪として17世紀より栄えた船場エリアにあり、証券、金融、製薬、織維のリーディングカンパニー等を数多く輩出してきたビジネス地区です。

近年は、都心回帰の潮流にのり、周辺に都心型レジデンスや生活関連施設が増える等、平日、休日を問わずにぎわう複合機能都市へと進化しています。

多様な機能をあわせ持つ「ビジネス」地区

高さ制限の規制緩和等により業務機能の高度化を図るとともに、防災機能、環境性能の向上を図るなど、国際レベルのビジネス地区の形成を進めています。



世界を魅了する個性豊かな「にぎわい」

低層部に店舗・文化施設の導入を誘導するなど、世界的なブランドストリートとしてにぎわいのあるまちなみを形成しています。官民連携して継続的にエリアマネジメントに取り組んでおり、今後もアーティカル価値向上が期待されます。



高質な都市景観からなるシンボルストリート

都市軸を形成する御堂筋は、調和のとれた沿道ビルの景観とともに都市の品格を感じさせる風格ある空間を形成しています。



世界最新モデルとなる、人を中心のストリート

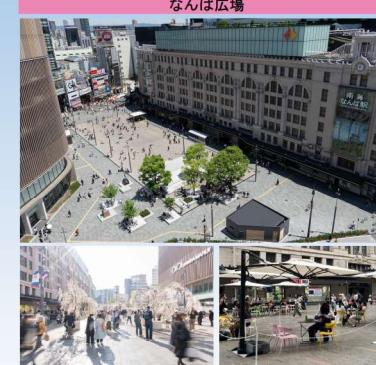
車中心から、世界に誇れる人を中心のストリートへ空間再編をめざしており、短中期目標として、2025年の万博に向け、側道歩行者空間化を進めています。



難波・湊町地域

大阪を代表する商業・観光エリア「ミナミ」は、大型商業施設や地下街、商店街、百貨店、多種多様な飲食・物販店舗に加え、文化や観光関連の施設が集積し、国内外から多くの来訪者が訪れています。このエリアに含まれる難波・湊町地域は、関西国際空港と直結する複数の鉄道駅やバスターミナルを有した大阪の主要ターミナルです。なんば駅周辺では、車中心の空間から人を中心の空間へと再編が完了し、この再編されたなんば広場を中心とする商店街・水辺・地下街がつながるウォーターフロントな空間が形成されています。今後も、世界を引き付ける観光拠点として、より上質で居心地の良い空間の創出をめざしています。

ウォーターフロントな空間形成



水辺・地下街・商店街・御堂筋の側道閉鎖



大阪市における都市再生の取組

【大阪駅周辺地域】



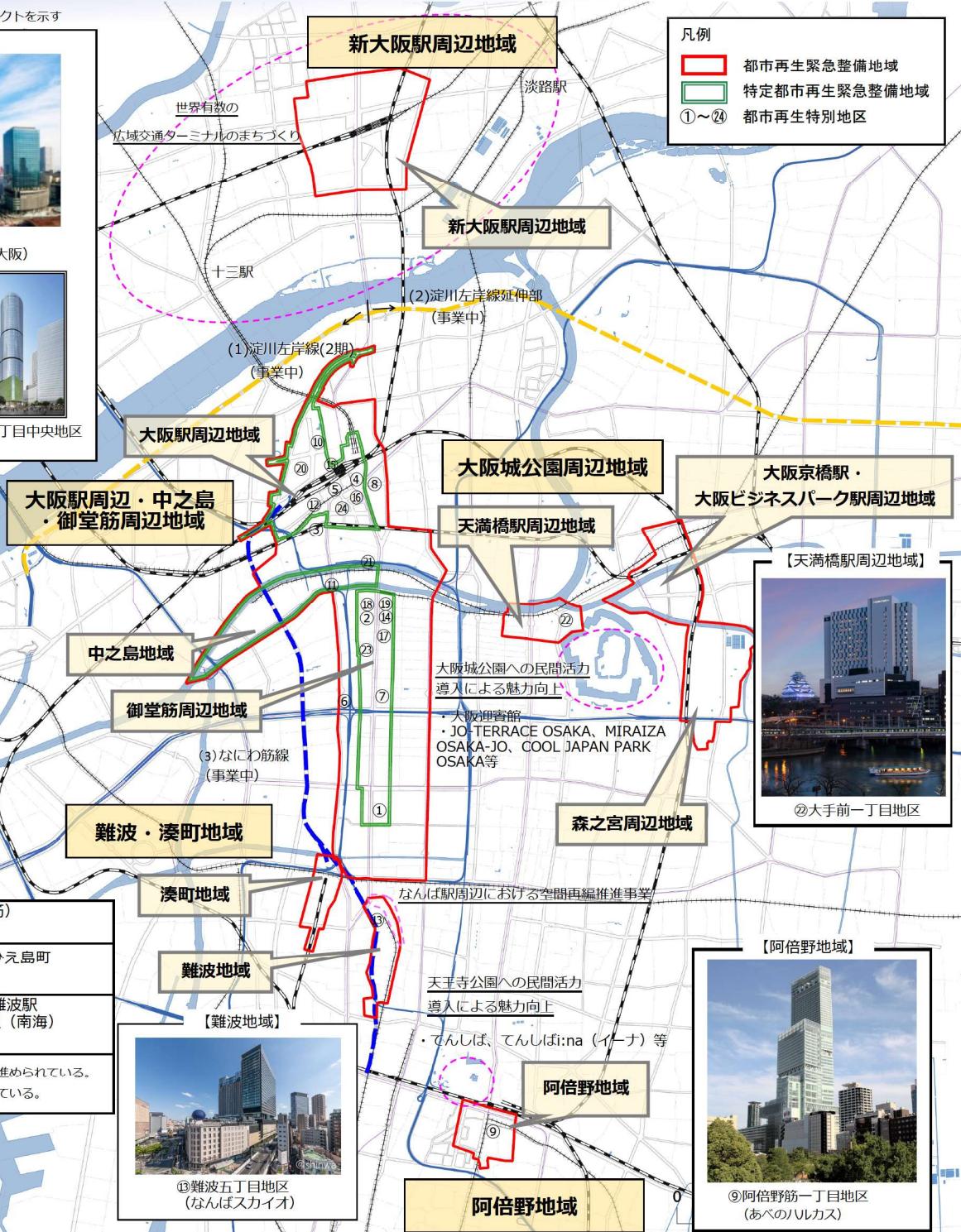
【中之島地域】



【御堂筋周辺地域】



大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域



パンフレット「大阪のまちづくり」 原文（翻訳対象）

No.	ページ	日本語		英語		備考
		更新前	更新後（翻訳対象）	更新前	更新後（案）	
①	3	夢洲において、国内外から人・モノ・投資を呼び込む大阪経済成長の起爆剤となる「新たな国際観光拠点」の形成に向けて、「2025年大阪・関西万博」の開催、統合型リゾート（IR）の誘致の取組を進めています。	夢洲において、国内外から人・モノ・投資を呼び込む大阪経済成長の起爆剤となる「新たな国際観光拠点」の形成に向けて、第1期区域では統合型リゾート（IR）の誘致を中心としたまちづくり、第2期区域では万博の理念を継承したまちづくりを進めています。	'EXPO 2025 OSAKA, KANSAI, JAPAN' and Integrated Resort (IR) development efforts are underway at Yumeshima to create an innovative global tourism hub that will serve as a catalyst for attracting people, goods, and capital to contribute to Osaka's economic growth.		
②		車中心から、世界に誇れる人中心のストリートへ空間再編をめざしており、短中期目標として、2025年の万博に向け、側道歩行者空間化を進めています。	車中心から、世界に誇れる人中心のストリートへ空間再編をめざしており、そのファーストステップとして側道歩行者空間化を進めるとともに、公民が連携して魅力的な空間づくりを進めています。	We are working to transform the streets from vehicle-oriented streets to world-class pedestrian-friendly streets, and are turning frontage road into pedestrian space in preparation for Expo 2025.		
③		難波地域は、関西国際空港と鉄道で直結する大阪第2のターミナルであり、西に位置する湊町地域においては、鉄道及び高速道路と直結したバスターミナルなどの公共交通ターミナル機能を有しています。また、難波を中心に広がる繁華街「ミナミ」は、350年以上の歴史を有する文化、娯楽の中心地として、人気を博しています。近年は、ビジネス機能や広域集客機能の強化を図るほか、宿泊施設の建設が進んでおり、なんば駅周辺では、車中心の空間から人中心の空間へと再編し、世界を惹きつける観光拠点として上質で居心地の良い空間を創出する事業を進めています。	大阪を代表する商業・観光エリア「ミナミ」は、大型商業施設や地下街、商店街、百貨店、多種多様な飲食・物販店舗に加え、文化や観光関連の施設が集積し、国内外から多くの来訪者が訪れています。このエリアに含まれる難波・湊町地域は、関西国際空港と直結する複数の鉄道駅やバスターミナルを有した大阪の主要ターミナルです。なんば駅周辺では、車中心の空間から人中心の空間へと再編が完了し、この再編されたなんば広場を中心に商店街・水辺・地下街がつながるウォーターフロントな空間が形成されています。今後も、世界を引き付ける観光拠点として、より上質で居心地の良い空間の創出をめざしています。	Namba is the second largest terminal in Osaka that directly connects to Kansai International Airport via railway. Located west in Minatomachi, there is the OCAT bus terminal, which is directly linked with nearby railways and expressways. Namba, the downtown area situated in the heart of Namba, is known as a famous entertainment district that retains its profound cultural history of over 350 years and continues to build upon its fame. In recent years, in parallel with the expansion of accommodation facilities, initiatives have been undertaken to strengthen the area's business functions and ability to attract a broad range of visitors. Around Namba Station, we are working on a project to transform the street from a space for cars to a space for pedestrians, thus creating a high-quality, comfortable space as a world-class tourist base.		
④		—	ウォーターフロントな空間形成	—		ウォーターフロント=歩きたくなる
⑤		—	水辺・地下街・商店街・御堂筋の側道閉鎖	—		

パンフレット「大阪のまちづくり」 原文（翻訳対象）

⑥	4	—	リニア中央新幹線について、大阪市を終点とした整備計画に基づき検討が進められている。	—	—	リニア中央新幹線 : Linear Chuo Shinkansen
⑦		—	北陸新幹線について、新大阪駅を終点とした整備に向けた検討が進められている。	—	—	北陸新幹線 : the Hokuriku Shinkansen